

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 8 年 9 月 4 日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

専決処分書

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、令和 6 年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 8 月 6 日

沼津市長 頼 重 秀 一

契約の目的 議第90号 沼津市立大岡中学校校舎電気設備工事
(令和 6 年12月13日議決)

契約の金額 当 初 1 8 1 , 1 1 5 , 0 0 0 円
変更後 1 9 8 , 3 4 7 , 9 3 7 円
(当初議決より17,232,937円増額 (9.51%増))

変更の概要 国の措置に倣い、賃金等の変動に対処するため、設計労務単価等を変更すること及び既設埋設物を避けるため、配線経路の変更をする等の必要が生じたことに伴い、契約の金額を変更するもの。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 6 年11月22日提出

令和 6 年12月 13日 原案可決

沼津市長 頼 重 秀 一

- 1 契約の目的 沼津市立大岡中学校校舎電気設備工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約の金額 181,115,000円
- 4 契約の相手方 沼津市御幸町9番18号
小林電気工業株式会社
代表取締役 小 林 克 也